

美祢市新本庁舎整備基本・実施設計業務
公募型プロポーザル 審査結果及び講評について

令和2年1月

美 祢 市

美祢市では、美祢市新本庁舎整備基本計画の内容を踏まえて、新本庁舎整備基本・実施設計業務を委託する設計者を選定するにあたり、美祢市新本庁舎整備基本・実施設計業務プロポーザル審査委員会を設置し、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定しました。

なお、このたび本プロポーザルに応募いただいた提案者におかれては、各社とも豊富な実績を有し、また短いスケジュールにもかかわらず、技術力を十分に発揮された提案であったことに敬意を表します。

1 受託候補者として選定した者

名 称	(株)東畑建築事務所 広島支所
所在地	広島市中区銀山町3丁目1番
代表者	常務執行役員支所長 丸一 育夫

2 審査委員会構成

委員長	内田 文雄	山口大学 名誉教授
委 員	加藤 久雄	山口県建築士会 理事
委 員	吉野 一	美祢市商工会 会長
委 員	山本 真佐子	美祢市社会福祉協議会
副委員長	波佐間 敏	美祢市 副市長

3 審査の経過

令和元年10月8日	第1回審査委員会
10月11日	公募型プロポーザルの告示
10月30日	一次審査（書類審査）及び一次審査結果通知
12月23日	第2回審査委員会
12月26日	審査講評等報告
令和2年1月8日	二次審査結果通知

4 評価結果

提案者名称	評価点	備 考
(株)東畑建築事務所 広島支所	240.13点/300点	受託候補者
梓・金子設計共同企業体	219.93点/300点	次点受託候補者

5 講評

人口減少が続く中で、地方都市における住民自治の拠点としての市庁舎のこれからの姿を描くことは、今後のまちづくりの基本的な方向を形姿として示すものでなければならないと思う。成長が前提であった頃の庁舎建築の姿と、地域社会の縮小化が進む中で向こう50年、100年を見据えたときに、何が変わるべきなのか、その姿をどのように探りながら計画づくりを進めるのか、等は、本プロポーザルの底に流れる大きなテーマである。その大きなテーマに対して、提案者はどのような基本的なスタンスで取り組もうとしているのか、その基本姿勢がどのように示されているのか、審査に当たって最初に重視した視点である。

プロポーザルでは、「業務実施方針」、「美祢らしさを感じられる庁舎」、「市民の安全・安心を守る庁舎」、「市民に開かれ利用しやすい庁舎」、「時代の変化に対応できる庁舎」、「環境にやさしく機能的な庁舎」、に対する提案を求めた。

また、現実的な条件として、現庁舎を使いながら建替えを進めること、新耐震基準に基づいて建設されている第1別館を改修して一体的に使うこと等の条件があった。同時に、敷地の持つ自然環境や地域環境としてのポテンシャルをどのように活かして行くかについても大きなテーマとなっていた。

最終的には2者による提案書の応募があったが、それぞれ異なる特徴的な考え方に基づく提案であった。

受託候補者に選定された提案書は、北側国道から市民ホールを見渡す斜めの軸を設定し、その軸に沿って美祢モールを設け、東側の第1別館へとつなぐ構成が特徴である。美祢モールは、敷地西側の厚狭川と南側の伊佐川が合流する位置の桜並木に大きく開き、モールに沿ってカウンターが配置され、駐車場からのアクセスをショートカットして市民利用への利便性が考慮されている。

また、1・2階の低層部の面積を出来るだけ大きく取り、窓口関連など市民利用機能をまとめ、市民の利用しやすさに対する配慮がなされていると同時に、将来の変更要素に対するフレキシビリティに対して配慮されている。3層から5層までの高層部は、コンパクトな整形にして北側国道に沿って配置し、建物の顔をつくっていることなどが特徴である。

構造的には、低層部と高層部を明確に分け、2層までをRCの耐震構造とした上で、中間階免震構造とし、3階以上は鉄骨造とすることで、イニシャルコストの低減が図られている。

今後、同じ幅で線状に続いている美祢モールが単調になってしまわないような工夫、敷地ブロック全体の将来の施設配置計画を規定してしまうことになる美祢モールの軸線の角度など、工夫・検討の余地があるものの、総合的に見て美祢市の現状や将来の予測、

敷地の特性などを考慮した計画になっており、基本設計、実施設計段階においてより魅力的な計画となる可能性が感じられることなどが評価された。

次点の提案書は、基本計画に忠実でよくまとまった計画案であったが、以下のような疑問が残った。まず、建築の東西方向の間口が充分取れているとはいえない中、中央部に吹き抜け空間が確保されているため、執務空間が北側と南側に分断されてしまい、市民利用のための窓口関連の広さが確保されているのか、将来的な空間活用の自由度が制限されてしまうのではないかと、倉庫や収納に割り当てるスペースが確保出来るのか。また、国道側から南北に設けられた通り抜けギャラリーや、入口周辺の美祢ホールの提案そのものは魅力的であるが、使われ方への不安や、執務空間の窮屈な印象とのバランスを欠いてはいないか。そして、浸水の危険を避けるために1階の床レベルを、1.5m嵩上げしているが、階段状の基壇の上に乗っていて、単に階段やスロープが設置されているだけの印象が強く、建築としての親しみやすさや近寄りやすさを損ねているのではないかという危惧などである。

敷地の西側を大きく空けて駐車場やお祭り広場として使い、厚狭川、伊佐川沿いの桜並木などが望める方向に設けられたセットバックする屋上庭園は、セキュリティラインが明確に設定され休日利用などが出来る提案となっており大きな魅力ではあるが、外観を含め全体的な印象として新規性に欠ける提案に留まっていたのが残念である。

以上のことより、提案の今後の伸びしろという意味で評価に若干の差がつき、惜しくも次点となってしまった。

美祢市新本庁舎整備基本・実施設計業務プロポーザル審査委員会

委員長 内田 文雄